

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和3年12月2日(木) 第3委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 吉川遂也副委員長 横路政之 堀井秀昭 政野太 五島誠
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 依啓介議会事務局議事調査係長
5. 説明員 加藤武徳企画振興部長 足羽幸宏いちばんづくり課長
福本敬夫いちばんづくり課いちばんづくり係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 議案第151号 庄原市企業版ふるさと納税基金条例
 - 2 陳情第23号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書
 - 3 所管事務調査について
 - 4 その他

午後0時56分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。写真撮影、傍聴、録音、録画を許可いたしております。

1 議案第151号 庄原市企業版ふるさと納税基金条例

○桂藤和夫委員長 これより協議事項の1点目、議案第151号、庄原市企業版ふるさと納税基金条例についてを議題といたしますけれども、議題につきましては既に本会議において説明が済んでおります。執行者から追加説明があれば説明をお願いしたいと思います。ありませんか。追加説明ないので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手の上発言をしてください。松本委員。

○松本みのり委員 2件の寄附の申し出があったということで、1件が審査会で事業を採択がされた場合ということで、申請書を提出されているそうですけれども、どういった事業内容で出されたのか。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 事業内容につきましては、キャッシュレスカードの事業の推進についてということで申請をしているところでございます。

○松本みのり委員 もう1件は特に縛りが無いということですが、こちらはどのように使う予定かをお願いします。

○足羽幸宏いちばんづくり課長 今年度、導入を予定しております電気自動車の購入に充てるという予定にしております。

○松本みのり委員 電気自動車は公用車ということですか。

[執行者うなづく]

○桂藤和夫委員長　　ほかにありますか。ないようですので質疑を終結させていただきます。次に討論はありますか。なければ討論を終結させていただきたいと思います。それでは執行者の方は御退席をお願いします。

〔執行者退室〕

○桂藤和夫委員長　　これより議案第 151 号を採決したいと思います。採決につきましては挙手で行います。挙手されない場合は反対とみなさせていただきます。棄権の方は御退出をしてください。それではお諮りします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手〕

○桂藤和夫委員長　　挙手全員でございますので、議案第 151 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 陳情第 23 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書

○桂藤和夫委員長　　続きまして、協議事項の 2 点目でございますけれども、陳情第 23 号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書が出ております。これは軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を、国民大運動広島県実行委員会から出されております。最低賃金につきましては、昨年度は、広島県は据え置きといった状況でございましたけれども、今年度は 28 円の引き上げで 899 円となっております。この陳情の趣旨といたしましては、最低賃金の地域間格差をなくして、1,500 円以上を目指すなどの 3 項目で、国に対して意見書の提出が陳情されておりますけれども、委員会として意見書を出すかどうかというところでございますが、提出の意向がないようでしたら、聞き置くといった扱いにしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員　　今の委員長の発言の中にあっただが、軍事を削ってと書いているのか。団体名の中にあるのか。団体名の中にあっても、この賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情は、国費である軍事費を削って、それを充てるという意味ではないですね。

○桂藤和夫委員長　　違います。

○五島誠委員　　参考にさせていただいて。

○横路政之委員　　聞き置くでいいと思います。

○桂藤和夫委員長　　それではそのように取り扱いたいと思います。

3 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長　　次に 3 項目目でございますけれども、所管事務調査についてということで、話し合いをすればどうかと思っております。閉会中の継続調査といたしまして、一昨日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策について、参考人招致を行いましたけれども、どのような感想や意見をお持ちになったのか、委員会内で共有したいと考えております。進行も少し不手際があったかもしれませんが、皆さんどんな感想を持たれたか、御意見を承ればと思います。よろしくをお願いします。

○五島誠委員　　昨日は 3 団体の方からもいろいろと実情をお伺いすることができて、既に各議員の中で

も課題感としてお持ちだったものもあるかと思ひますし、それを改めて、実際に現場でされている方も含めてお話を聞くことができ、きのうお話しいただいた内容を少しまとめていけばいいのではないかなと思ひます。

○桂藤和夫委員長　ほかにございますでしょうか。もしないようでしたら、現在4つの所管事務の調査を閉会中の継続調査ということで、かんぼの郷庄原について、第2期庄原市地域情報化計画について、観光振興におけるJR芸備線について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策についてということで、閉会中の調査項目を挙げておりますけれども、これを継続していかどうか議論をしてみたいと思ひます。御意見があれば発言をさせていただきますようお願いいたします。五島委員。

○五島誠委員　どのものについても、まだまとめようということをしてるわけではないですし、まだ、継続中に物事が動いているものも結構あるかと思ひますので、継続でいいのではないのでしょうか。

○政野太委員　JRの件については、検討する余地があるのではないかなと思ひますけれども、まとめということには確かになっていませんけれども、一応所管が市民生活課で動いているということもありますし、その辺は1回まとめておいてもいいのではないかなと。

○桂藤和夫委員長　政野委員から、JR芸備線についてという部分で、御意見承りましたけれども、これに対して何か御意見があればお願いいたします。副委員長。

○吉川遂也副委員長　観光ということと、またイベントが今すごくふえているように思えるのですね。この間、広島で芸備線とどういふ関係かよくわからないですけれども、野菜を売りに行ったりとか、そういうようなこともあるようにいろいろ聞いてますので、イベントの盛り上がりというのも含めての芸備線振興になっているので、意外とここの委員会に管轄する部分が出てきているのか、直接、生活交通という部分じゃないところで芸備線振興という名目のイベントがあるので、その辺も庄原DMOも含めて話を聞いてみるというか、そこが所管されているところになると、ここになるので、継続でそのままそういうところも含めて、継続調査に入っているでもいいのではないかなと思ひます。

○桂藤和夫委員長　ほかにありませんか。閉会中の継続調査の項目に入れたまま継続して調査をするという方向でよろしいでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員　本会議で承認された閉会中の継続調査項目なのだから、そんな勝手にこれについてはもうやめようというようなことにはならない。報告書して終わり。今ではない。

○桂藤和夫委員長　継続して調査するという方向で考えたいと思ひます。やめるということではなくて。

○堀井秀昭委員　新年度には新年度でまた考えればいい。

○桂藤和夫委員長　そうですね。わかりました。

4 その他

○桂藤和夫委員長　それでは、その他のところで何か皆さんからございますでしょうか。ないようでしたら、皆さんに意見を聞いてみたい件がございます。ラ・フォーレ庄原の指定管理者の指定の件でございますけれども、今定例会の追加議案で提案をされることが想定されているところでございます。市が取得して初めて指定管理を行わせるといったことや、当委員会が所管事務調査で継続調査をしている案件でもあるので、付託を受けて審査をしてみたらどうかと思ひますが、当委員会での付託議案として審査をしたいといった意向がありますでしょうか。議会運営委員会の正副委員長さんいっし

やいますので、その意向をお伝えして、議運で協議していただければと思いますけれども、その辺御意見があれば発言をお願いしたいと思います。これまで指定管理の指定を各委員会に付託した事例といたしましては平成28年12月定例会のときに、西城火葬場ですけれども、指定管理の指定のときにJV方式になったり、5年を3年の指定期間といった内容のため、そうした事例が過去にございましたけれども、今回どのように扱えばいいかということをお聞きしたい。五島委員。

○五島誠委員 先般の臨時会のときに、もう附帯決議までつけて、ここに対してある意味での牽制も出したわけなので、さらに上程されたときには、本委員会が付託案件として受け持つのは当然ではないかなと。

○桂藤和夫委員長 五島委員からそのような意見が出ましたけれど、ほかに。政野委員。

○政野太委員 同意見です。今後の指定管理の議案が上程される。通常であればその日にその場で表決ということになると思うのですが、今回の関心の高い案件でありますので、委員会で1回、付託を受けさせてもらったほうがいいのかと思います。

○横路政之委員 執行者から出てくる。それがいいか悪いかをここで議論するということですね。

○堀井秀昭委員 特に異議があるわけではない。重要なことだからその方法でもいいけど、付託を受けて、委員長報告で結果を報告すれば、委員長に対する質疑が相当きますよね。それを踏まえて、この委員会はかなりきちんとやらないと、この件に関しては、委員長が行ったり来たりして、わからないから向こうに聞くというようなことにならないようにしていくためには、付託を受けてやるからには、それなりのさまざまな質問に対して、委員長が答弁できるようなどころまではやっておかないと。

○横路政之委員 想像すれば、今の会社が出てくる可能性が大だから、それに対して、よしとすれば、なぜいいのかということで、かなり意見が出ると思います。

○堀井秀昭委員 付託を受けて審査する重大なところの視点は、この委員会がつけた附帯決議のところを十分に協議・検討されて、委員会の意思が反映されているかどうかということをやってみればいい。

○桂藤和夫委員長 議案が出れば、当委員会で付託を受けてしっかり議論をして。

○政野太委員 委員長から議運へお伺いを立てると。

○桂藤和夫委員長 意向を議運の正副委員長さんへお伝えして、議運で協議してもらってもいいかなと思っています。それは、委員会で付託を受ければ、しっかりここで議論をしていくことになるかもしれませんが、そういうふうな流れで、この件については、かなりいろんな質問が飛んでくることは、十分想定されます。堀井委員。

○堀井秀昭委員 重ねて言うようで悪いのだけれど、指定管理業者の指定の議決というのは、今までもそんなに委員会に付託されたこともない、したこともない。特に求めて付託を受けて委員会としてやりたいというところの踏まえを持ってやらないといけないと思う。そのあたりは委員長采配で。

○桂藤和夫委員長 ベテラン議員もいっぱいおられますので、至らない委員長ですが、またいろいろ御指導いただきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。この件はこの程度でよろしいですか。ないようであれば、以上で本日の企画建設常任委員会を散会したいと思います。

午後1時13分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長